

# びわこ東海道景観協議会の役割及び景観基本計画策定の流れについて

## びわこ大津草津景観推進協議会

### 【目的】

- 両市共同の景観基本計画を策定し、必要な事業の実施に関する事務の管理執行を行う。
- 広域的な観点から良好な景観形成を推進するため、行政間での連携調整を図る。

### 【構成】

- 大津市長
- 部長
- 都市計画監

- 草津市長
- 部長
- 総括副部長

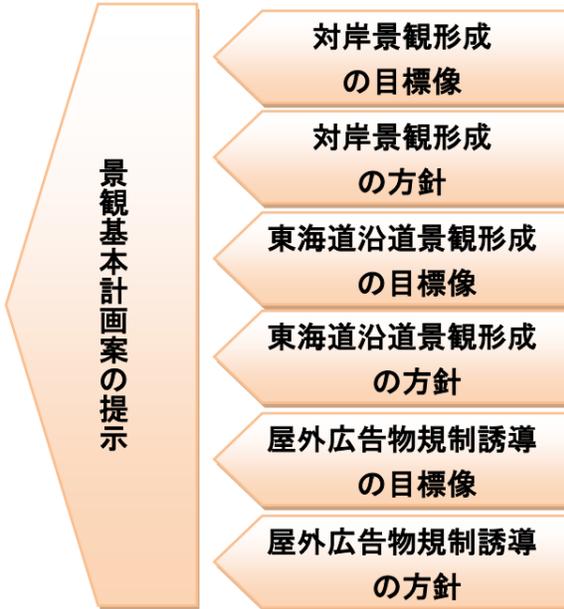
### 【連携事項】

- ①対岸景観保全のための施策検討
- ②東海道沿道の連続性ある景観形成
- ③屋外広告物の統一した規制誘導

### 【役割】

- 景観基本計画の基本方針の提示
- 景観基本計画の決定

※地方自治法第252条の2の2により法的根拠が生じる。



## びわこ東海道景観協議会

### 【目的】

- 市民、事業者、行政の三者協働のもと、様々な立場の関係者が共通の場で利害の異なる課題について協議及び調整し、両市共同の景観基本計画を検討するなど、課題解決を図ることを目的とする。

### 【構成】

- 学識経験者（景観審議会委員）
- 観光関係団体 ○商工関係団体
- 景観整備機構 ○その他景観に関わる団体
- 市民 ○大津市職員 ○草津市職員

### 【協議事項】

- 景観基本計画の背景と目的について
- 両市連携項目、計画対象区域について
- 景観形成推進の考え方について
- 景観形成の誘導について
- 景観形成推進活動の展開について など

### 【役割】

- 景観基本計画の基本方針に基づく、計画具体案の検討
- 景観基本計画案の提示

## 協議会の併設により期待する効果

### 【びわこ大津草津景観推進協議会】

- 両市共同の景観基本計画を法定協議会として決定することができる。
- 法的根拠を持つ計画として、実行力を持たせることができる。

**様々な立場の関係者の  
意見を反映した  
実行力のある計画**

### 【びわこ東海道景観協議会】

- 両市景観に精通した学識経験者の意見を反映できる。
- 商工・観光団体や地域の市民団体など様々な立場から課題解決に向けた実現性のある施策検討ができる。
- 各種団体より広く意見を聴取し、機動力のある組織として、密な協議を行うことができる。